

・公営住宅管理経費

142万4千円増

歳入の主なもの

(100万円以上)

○繰入金

・財政調整基金繰入金

3556万5千円増

条例の制定

1件の条例の制定について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町草地畜産基盤整備事業分担金徴収に関する条例の制定について

国における農業競争力強化整備事業の草地畜産整備事業の実施に当たり、受益者負担金を徴収するため制定するもの。

条例の廃止

1件の条例の廃止について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町テニスコート条例を廃止する条例の制定につ

いて

北海道胆振東部地震の影響により利用を休止していたテニスコートの解体工事を完了したことから条例を廃止するもの。

・テニスコートの名称

安平町

追分テニスコート

・テニスコートの位置

安平町追分若草

2丁目162番地

条例の一部改正

8件の条例の一部改正について審議を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

▼安平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、未就学児の被保険者均等割額を半額とすること等に関連する条項を改正するもの。

▼安平町介護保険条例の一

部を改正する条例の制定について

第1号被保険者介護保険料の低所得者軽減措置の継続に伴い所得の段階別により減額賦課に係る減額幅の基準を定めるため改正するもの。

▼安平町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴い、条項に新たな用語の定義を追加する等の改正をするもの。

▼安平町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、占用許可を受けて自動運行補助施設を設置する場合の占用料の額が定められたため改正するもの。

▼安平町公営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

民法の改正により令和4

年4月1日から成年となる年齢が18歳に引き下げられるため、対応する条項を改正するもの。

▼安平町キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について

ときわキャンプ場及び鹿公園キャンプ場の料金改定と、鹿公園キャンプ場の第2サイトに区画サイトを導入したことから新たに区画料金を設定する等の改正をするもの。

▼安平町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年4月1日から安平町立早来学園を設置し、所要の規定を整備するため改正するもの。

▼安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

認定こども園や幼稚園、

保育園の利用定員や運営、特定施設型給付費に関する国の基準の改正に対応するため改正するもの。

協定の締結

1件の協定の一部変更について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

平成27年3月24日に苫小牧市との間で締結したこの協定に、成年後見制度の利用支援体制の充実を目的とした内容を追加するもの。

・追加する取組の内容

圏域内の高齢者、しょうがい者等の生活の安定に資するため、成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を設置し、制度の利用支援体制の整備・充実を図る。

・苫小牧市の役割

成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を運営するとともに、安平町や関係機関と連携し、成年後見

制度の普及等、高齢者や
しょうがい者等が安心して
暮らせる地域づくりに取り
組む。

・安平町の役割

苫小牧市や関係機関と連
携し、成年後見制度の普及
等、高齢者やしょうがい者
等が安心して暮らせる地域
づくりに取り組む。

契約の締結

1件の契約の締結につい
て審議を行い、原案のとお
り可決しました。

▼(仮称)安平町立早来小
学校・中学校建設工事(建
築主体)請負変更契約の締
結について

建築資材価格の高騰の影
響で請負金額の増額変更が
必要となったことにより、
契約金額を6821万1千
円増額し契約するもの。

契約金額

変更前

22億2157万1千円

変更後

22億8978万2千円

指定管理者の指定

2件の指定管理者の指定
について審議を行い、それ
ぞれ原案のとおり可決しま
した。

▼安平町公共牧場の指定管
理者の指定について

期間満了に伴い安平町旭
陽牧場と安平町富岡牧場の
指定管理者を指定するもの。

・指定管理者

厚真町錦町10番地2

とまこまい広域

農業協同組合

代表理事組合長

宮田 広幸

・指定の期間

令和4年4月1日から

令和9年3月31日まで

▼安平町デイサービスセン
ターの指定管理者の指定に
ついて

期間満了に伴い安平町デ
イサービスセンター「サッ
クル」の指定管理者を指定
するもの。

・指定管理者

安平町早来富岡

129番地

社会福祉法人富門華会

理事長 多田 政拓

・指定の期間

令和4年4月1日から

令和9年3月31日まで

町道路線の廃止

▼町道路線の廃止について
はやきたゆきだるま保育
園の新設に伴い、町道早来
公住5号線をはやきた子ど
も園、はやきたゆきだるま
保育園及び安平町ふれあい
交流館(みなくる)の施設
敷地として供するため廃
止するもので、原案のとお
り可決しました。

(廃止路線は

左の図のとおりです)



財産の貸付け

▼財産の無償貸付けについ
て

園児の送迎等で町道を渡
る際の車両との危険度を下
げる対策として法人に対し
無償貸付けするもので、原
案のとおり可決しました。

無償貸付財産の種類

普通財産(土地)

・無償貸付財産の所在、面
積等

(所在) 安平町早来大町

156番地1

(地目) 宅地

(面積) 36033.1㎡

のうち247.6㎡

・無償貸付の目的

公私連携幼保連携型認

定こども園運営のため

・無償貸付の相手方

北海道恵庭市大町

4丁目1番11号

学校法人リズム学園

理事長 押見 俊哉

・無償貸付期間

廃道に関する議案の可決

日から起算して二か月を

経過した日から

令和8年3月31日まで

新年度予算

令和4年度一般会計予算及び4事業特別会計予算、公営企業会計予算については、今年度は町長の改選期に当たり骨格予算(※)となることから、例年のように予算審査特別委員会は設置せず、本会議で慎重に審査を行いました。
(各会計の予算額は下の表をご覧ください。)

※用語解説
◆骨格予算
任期満了となる町長が、自己の判断による政策的予算を当初予算に計上せず、年間の義務的経費や継続事業費程度を計上する予算のこと。
なお、一般的にその年度の政策的な予算は、6月の定例議会で町政執行方針とともに補正予算として議会に提案される。

◇一般会計予算

審議において反対意見が出され採決の結果、原案のとおり可決されました。

【可決】

議員名	賛否
箱崎英輔	○
小笠原直治	○
吉岡政昭	×
鳥越真由美	○
工藤秀一	○
三浦美子	○
梅森敬仁	○
米川恵美子	○
多田政拓	○
工藤隆男	○
田村興文	○
牧田弘満	議長

◇特別事業会計予算

4つの特別事業会計は、それぞれ原案のとおり可決されました。

○国民健康保険事業

特別会計

○後期高齢者医療事業

特別会計

○介護保険事業

特別会計

○公共下水道事業

特別会計

◇公営企業会計予算

○水道事業会計

原案のとおり可決されました。

令和4年度 各会計歳入歳出予算額

(単位 千円)

会計区分	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度対比
一般会計	9,804,594	8,628,522	1,176,072	13.6%
特別会計				
国民健康保険事業	905,536	960,666	▲55,130	▲5.7%
後期高齢者医療事業	147,518	139,599	7,919	5.7%
介護保険事業	951,323	928,216	23,107	2.5%
公共下水道事業	814,082	751,048	63,034	8.4%
合計	12,623,053	11,408,051	1,215,002	10.7%
公営企業会計				
水道事業会計				
収益的収入	293,411	298,498	▲5,087	▲1.7%
収益的支出	326,123	338,937	▲12,814	▲3.8%
差引	▲32,712	▲40,439	7,727	19.1%
資本的収入	79,202	171,673	▲92,471	▲53.9%
資本的支出	190,050	236,171	▲46,121	▲19.5%
差引	▲110,848	▲64,498	▲46,350	▲71.9%

決議

▼ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議
議員提案により、次の決議を全会一致で可決しました。

なお、決議文は3月16日に安平町議会議長名で東京都のロシア大使館に提出しました。

《決議文》

本年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。

このことは、国際社会の平和と秩序、安全を脅かす暴挙であり、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

また、核兵器の使用を示唆する発言は、被爆国の国民として、また、核兵器廃絶平和の町宣言をした議会として強い憤りを覚える。

よって本町では、ロシアによるウクライナへの侵攻を厳しく非難するとともに、国際法を遵守し、軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

提案者 田村 興文議員
賛成者 工藤 隆男議員
鳥越真由美議員
米川恵美子議員

意見書

議員から提出された意見書については、次のとおり決定しました。

①給付型奨学金制度の拡充と教育費負担の軽減を求めめる意見書

【否決】

議員名	賛否
箱崎英輔	×
小笠原直治	○
吉岡政昭	○
鳥越真由美	×
工藤秀一	×
三浦恵美子	○
梅森敬仁	×
米川恵美子	○
多田政拓	○
工藤隆男	×
田村興文	×
牧田弘満	議長

②核兵器禁止条約第1回締約国会議に政府代表の派遣を求める意見書

【原案可決】

議員名	賛否
箱崎英輔	○
小笠原直治	○
吉岡政昭	○
鳥越真由美	×
工藤秀一	×
三浦恵美子	○
梅森敬仁	×
米川恵美子	○
多田政拓	○
工藤隆男	×
田村興文	×
牧田弘満	議長

可決された意見書は安平町議会議長名で衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣に提出しました。

令和3年度の議長交際費の執行状況

支出月	支出区分	支出内容	支出金額(円)
令和3年4月	祝儀	瑞穂ダム水神宮祭奉献酒	2,058
令和3年11月	渉外	愛媛県砥部町議会総務産業建設委員会視察対応として(みそまん)	2,160
令和3年11月	渉外	愛媛県砥部町議会総務産業建設委員会視察対応として(お茶)	1,800
令和3年度合計			6,018

委員会報告

復興特別委員会

北海道胆振東部地震からの復興を目的に設置をした復興特別委員会を終了しました

2月25日

委員会活動の経過

平成30年11月17日

第6回定例会において委員会を設置。

委員長 田村興文議員

副委員長 工藤隆男議員

平成30年11月27日

被災した道の駅を踏査。

平成30年12月4日

公共施設の被害状況と発災時からの検証や今後の見通しについての調査を実施。

平成31年2月19日

自治会・町内会・農事組合を対象にアンケート調査を実施。

令和元年5月8日

アンケート結果をもとに政策提言書を作成。5月20日に町長へ手渡す。

令和2年2月5日

委員会開催。政策提言書の取り組み状況を調査。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から議会報告会・懇談会は中止。

令和4年2月25日

委員会開催。地域における町の対応や残された課題の有無など検証業務について調査を実施。

令和4年3月9日

第3回定例会において調査結果を議長へ報告。委員会の活動を終了。





よねかわ えみこ
米川恵美子議員

町は地域医療機関をなくさないために 最大限の支援を約束した

あびら追分クリニックに泌尿器科新設

早来ハイヤー運転手は協力隊員でどうか

- 質問** ワクチン接種状況は、
- 答弁** ワクチン3回目接種済みと申し込み状況は、18歳以上を対象として3月末時点で82%となる。コロナ発生の一昨年からは3月5日までの陽性判定者174名。
- 質問** 渡邊医院の診療科目と担っていたらいてはいる健康や予防接種などの実施はどうなっているのか。
- 答弁** 内科、外科、小児科、皮膚科、予約のみ循環器診療で外来診療のみ。健診は特定と基本と後期高齢者がある。検査はエキノコックス症、ピロリ菌。子どもの定期予防接種や成人用肺炎球菌ワクチン、コロナワクチン接種。小中学校医として健診の実施。
- 質問** 渡邊医院に対する補助金はどうなっているか。
- 答弁** 平成30年度120万円、令和元年度309万9500円、令和2年度1500万5000円。令和3年度5275万円のうち、地域医療提供体制維持費補助金2000万円、地域医療提供体制施設整備費補助金3000万円。
- 質問** 追分クリニックの医療体制に変化はあるか。元診療医が戻って来るのか。また、理学療法士によるリハビリは可能なか何う。
- 答弁** 4月以降は苫小牧東病院の経営になる。戻られる先生はいる。小児科、整形外科、眼科、泌尿器科、内科は循環器内科としても診ていただけ。理学療法士は調整中。
- 質問** 整形外科は患者さんが多いが間に合うのか。
- 答弁** 第2、第4水曜日午前のみだが患者さんが多く対応が間に合わない場合は増やすことも可能と思う。
- 質問** 新法人に対する補助事業はどうなっているか。
- 答弁** 町は医療機関に対する補助のため、様々な要綱を設定して支援してきたがこれらの見直しをする。例えば補助限度額の見直し。かかりつけ医確保に関する補助。専門外来開設をするため専門医確保補助。今後開設があった時のために休日夜間診療体制確保に関する補助。医療機器購入補助。新規看護師雇用補助等、地域医療機関をなくさないため最大限の支援をする。
- 質問** 訪問診療をする場合タクシー利用とか、交通費補助の考えはあるか。
- 答弁** かかりつけ医の補助を上げて充実した体制で担っていただきたいと考えている。
- 質問** 菊池先生から無償提供を受けた病院等の不動産は新法人に無償で貸与するのか。2階の病床はそのままにしていたらきたい。町民は入院設備を再構築することを諦めてはいない。変更の考えはあるのか何う。
- 答弁** 無償で貸したいと考えている。2階の部分の活用は決まっていない。様々な意見交換を進めながら対応する。
- 質問** 入退院時に送迎する体制は出来ないか。遠距離の家族が都合をつけられない場合もあると思うため。
- 答弁** 追分クリニックから苫小牧東病院への入院は今後考えてはいたが、他の病院へは難しい。通院に使用出来る移送体制は苫小牧東病院の意向があるため、体制が出来れば支援をしたと考えている。
- 質問** 早来ハイヤーの営業再開に向けて運転手の確保は地域おこし協力隊としての募集も考えられるがいかか。また、ハイヤー賃の半額助成事業は今後も続けられるのか何う。
- 答弁** 運転手の募集については地域おこし協力隊の活用も考えながら検討する。半額助成は大変利用者が増えている状況のため予算編成等も検討していきたい。
- 質問** コロナ対策等で弱っている高齢者を対象として飲食店利用券の提供は出来ないか。何とか元氣付けられないかとの思いで提案するがいかか。
- 答弁** 飲食店の支援も含めて、商工会と連携しながら検討する。
- 質問** あびらポイントカードにポイント付与券を発行すると、会議の受け付けや健診の受け付け時の混雑に対応しやすく密にならないかどうか。
- 答弁** 町外者へのカードの可能性と共に工夫したい。